

全国地域安全運動の実施及び 安全安心なまちづくりの日

令和7年全国地域安全運動が10月11日から同月20日までの10日間実施されます。

この運動の初日である10月11日は、犯罪の起きにくい社会の実現のため、安全安心なまちづくりを推進する気運を全国的に波及向上させ、国民の意識と理解を深めることを目的として、平成17年に犯罪対策閣僚会議で、「安全安心なまちづくりの日」に設定されています。

◎ 「地域安全運動」とは

安全で安心して暮らせるまちを実現するため、地域ぐるみで犯罪等の防止に取り組む活動です。

警察では、街頭活動の強化を始め、自治体や防犯協会等との連携による自主防犯ボランティア活動への支援等を行っています。

◎ 防犯情報を受信しよう！

防災ネットあんあんアプリ



佐賀県が運営する安全安心情報配信アプリです。

佐賀県警公式LINE



防災ネットあんあんアプリや佐賀県警察公式LINEでは、県内のニセ電話詐欺や子供・女性を狙った声かけ事案の発生情報、注意喚起の広報チラシ等をタイムリーに配信しています。登録をしていない方は是非登録をお願いします。

地域の安全を「みんなでももる、 みんなでももる」

～防犯協会や警察、県では「ながら防犯」を勧めています～

◎ 「ながら防犯」とは

日常生活の中に「防犯の視点」を持っていただき、みなさんと一緒に犯罪を未然に防止する活動です。

- ウォーキングやランニング
- 花の水やり
- 通勤
- 犬の散歩



佐賀県警察ながら防犯
マスコットキャラクター
「みまもう」

など何気ない日常生活の中で、地域の中に潜む「異変」「異常」「危険箇所」に気づきいたときは、警察や行政に伝えましょう。

※ 地域の「異変」「異常」「危険箇所」とは

このまま放置すると、犯罪や事故につながる可能性がある状態を指します。

【例】

- 不審者(車)を見かけた
- 徘徊する人(車)を見かけた
- 通りの防犯灯が消えていた
- 落書きを見つけた
- 大量のゴミが放置されていた
- 家庭用郵便ポストにチラシ等が溜まっていた

防犯団体などの特定の人だけではなく、地域に住む人やそこで働く一人ひとりが、防犯意識を持ち、日常生活を送りながら、子どもたちを見守ることが地域の安全安心に繋がります。

